

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成19年8月16日(2007.8.16)

【公開番号】特開2002-79671(P2002-79671A)

【公開日】平成14年3月19日(2002.3.19)

【出願番号】特願2000-270223(P2000-270223)

【国際特許分類】

**B 4 1 J 2/05 (2006.01)**

【F I】

B 4 1 J 3/04 103B

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月3日(2007.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】少なくともインク吐出用の発熱抵抗体、基板温度検出手段、および基板加熱手段を有する基板上に前記インク吐出用発熱抵抗体に対応する流路および該流路に連通する吐出口が設けられたインクジェット記録ヘッドにおいて、

前記基板に長穴状のインク供給口を複数有し、前記基板加熱手段が前記基板の前記インク供給口長手方向における端部に配置されていることを特徴とするインクジェット記録ヘッド。

【請求項2】前記基板加熱手段が複数配置されていることを特徴とする請求項1に記載のインクジェット記録ヘッド。

【請求項3】前記基板加熱手段が前記基板の前記インク供給口長手方向の両側端部に対称に配置されていることを特徴とする請求項2に記載のインクジェット記録ヘッド。

【請求項4】前記基板加熱手段が前記基板の対角線上に配置されていることを特徴とする請求項3に記載のインクジェット記録ヘッド。

【請求項5】前記インク供給口が複数並列に設けられており、当該複数のインク供給口のうちの中心に位置するインク供給口の長手方向に前記基板加熱手段が対称配置されていることを特徴とする請求項3に記載のインクジェット記録ヘッド。

【請求項6】前記基板温度検出手段は前記基板の前記インク供給口長手方向の片側端部に配置されていることを特徴とする請求項1から5のいずれかに記載のインクジェット記録ヘッド。

【請求項7】前記インク供給口が複数並列に設けられており、当該複数のインク供給口のうちの中心に位置するインク供給口の長手方向の片側1箇所に前記基板加熱手段が配置されていることを特徴とする請求項1に記載のインクジェット記録ヘッド。

【請求項8】前記基板温度検出手段は、前記基板の前記インク供給口長手方向の片側端部に位置する前記基板加熱手段とは反対側端部に設けられていることを特徴とする請求項7に記載のインクジェット記録ヘッド。

【請求項9】1つの基板上に複数色用の吐出口に対応する複数列のインク吐出用発熱抵抗体、各列のインク吐出用発熱抵抗体を駆動するための駆動回路、外部と接続するための電極部が少なくとも形成されるとともに、前記インク吐出用発熱抵抗体、駆動回路、電極部の領域を少なくとも除いて、各色用のインク供給口としての長穴状の貫通口が複数設けられていることを特徴とする請求項1から8のいずれかに記載のインクジェット記録ヘッド。

**【手続補正2】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0019**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0019】****【課題を解決するための手段】**

上記目的を達成するために本発明は、少なくともインク吐出用の発熱抵抗体、基板温度検出手段、および基板加熱手段を有する基板上に前記インク吐出用発熱抵抗体に対応する流路および該流路に連通する吐出口が設けられたインクジェット記録ヘッドにおいて、前記基板に長穴状のインク供給口を複数有し、前記基板加熱手段が前記基板の前記インク供給口長手方向における端部に配置されていることを特徴とする。